**既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流等）について**

①事前放流

洪水調節容量

③大雨による流入

②水位を下げて

容量確保

県政経営会議資料

令和2年6月23日（火）

土木交通部流域政策局水源地域対策室

農政水産部耕地課

**１　概要**

〇河川での洪水被害の回避・軽減を図るため、利水（河川維持、上水、工水、農水等）のためにダムで貯めている水をあらかじめ放流し、一時的に洪水を調整するための容量を確保する。

・事前放流：基準を超える降雨が予想された際に、雨が降る３日前から放流する

・期別貯水位の設定：かんがい用水の需要が減少する時期等に一定期間、貯水位を下げる

〇この取組は国土交通省が主要な水系毎に進めており、このほどダムが存在する全国の1級水系において河川管理者、ダム管理者、関係利水者(ダムに権利を有する者)間で協定を締結。本県の10ダム（土木6、農水4）は淀川水系に含まれ、令和2年5月29日付で「淀川水系治水協定」を締結。

（各ダム概要）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ダム名 | 利水者 | 事前放流 | 期別貯水位の設定 | 【参考】既存洪水調節容量(万m3) |
| 基準降雨量\*1(mm/24h) | 洪水調節可能容量\*2(万m3) | 期　間 | 洪水調節可能容量\*2(万m3) |
| 土　木 | 余呉湖 | － | 251 | 440 | － | － | 200 |
| 日野川 | － | 592 | 30 | － | － | 92 |
| 石田川 | － | 285 | 127 | － | － | 187 |
| 宇曽川 | － | 545 | 25 | － | － | 235 |
| 青土 | ･県企業庁･甲賀市 | 654 | 250 | － | － | 410 |
| 姉川 | ･いぶき水力発電(株) | 815 | 180 | － | － | 470 |
| 農　水 | 永源寺 | ･愛知川沿岸\*3･関西電力(株) | 502 | 50 | 9/1 -10/15 | 747 | － |
| 犬上川 | ･犬上川沿岸\*3･関西電力(株) | 385 | 72.5 | － | － | － |
| 蔵王 | ･日野川流域\*3 | 592 | 3.5 | 9/5 -10/15 | 213 | － |
| 野洲川 | ･野洲川\*3 | 654 | 52 | 9/18-10/15 | 656 | － |

\*1：基準降雨量：既存洪水調節容量を使い切る規模の降雨量。予想降雨量がこれを超える場合に事前放流を行う。

\*2：洪水調節可能容量：事前放流等により確保できる最大水量。事前放流は予測降雨量に応じ、この容量の範囲内で行う。

\*3：土地改良区名

**２　今後の対応について**

・ダム毎の具体の運用方法について、利水者や近傍ダムとの調整のうえ、事前放流等実施要領を定める。（８月末まで）

・事前放流後に利水容量が回復しなかった場合の損失補填制度について、国が策定した「事前放流ガイドライン」を踏まえ検討する。

・降雨実績や効果等を確認しながら基準降雨量、洪水調節可能容量の見直しなど、さらなる改善に努める。

・事前放流等を実施しても、洪水被害を完全には防止できないことから、引き続き県民の防災意識の醸成に努める。